

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第3回教育文化部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（教育文化部会）
2 日時	令和元年12月17日 午後1時30分から午後4時20分まで
3 会場	上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第1会議室
4 出席者	中澤武部会長、犛山永子副部会長、坂口純一委員、城下敦子委員、高見澤津久美委員、滝沢博俊委員、竹田貴一委員、中澤照夫委員、間島博徳委員
5 市側出席者	中澤教育次長、石井教育総務課長、鎌原政策企画課長、小林交流文化スポーツ課長、久保田交流文化芸術センター副館長、清水市立美術館長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、小泉中央公民館長、清水上田図書館長、池田スポーツ推進課長、木嶋健康推進課健康政策担当係長、宮澤観光課観光政策担当係長、田中学校教育課学校教育担当係長、宮島生涯学習・文化財課人権同和教育係長、西澤教育総務課企画担当係長、宮原政策企画課政策調整担当係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年12月24日

協 議 事 項 等

1 開 会（石井教育総務課長）

2 部会長あいさつ（中澤部会長）

3 議事

（1）分野別意見聴取について

- ・意見聴取団体：上田市多文化共生推進協会（AMU）
- ・出席者：村松正孝会長、安藤健二副会長
- ・事務局から団体の紹介
- ・「意見・提言シート」等配付資料に沿い、村松会長から団体の紹介、活動上の課題等について発表、安藤副会長から市の施策に対する意見・提言等について発表
- ・以降、意見交換

（委 員） 全く語学の分からない中学3年生の外国籍生徒が入ってきた場合に、例えば、中学1年に入れるなど、もっと基礎から学ばせるようなことはできないのか。

（団 体） 学年を下げる、あるいは同じ学年でもう1年学習するということは、上田市では認めていないのが現状であると聞いている。

（部会長） 何か理由はあるのか。

（団 体） 学齢に適した学年ということで、高校になるとそのようなことはないようだが、小中学生に限っては、年齢に応じた学年ということが原則となっており、例外はないという見解であると伺っている。

（委 員） そうであれば、未完成なまま社会に出ていく人材が増えてしまう。大きな問題である。ヨーロッパでは、語学習得の遅れが就労機会の減少や差別のもとになることによって、治安の悪化を招いているというケースもあるので、もう少し柔軟な運用が可能であればよいと思う。

（委 員） 基本的な話として、外国籍の児童生徒に係る国の就学のシステムは、外国の子どもたちを日本の義務教育の年齢に合わせて受け入れているのか。

（団 体） 日本の学校制度と外国の学校制度で異なる場合がある。年齢については、義務教育の年齢の違いによるトラブル等が過去にあった。基本的に日本では我が国の義務教育制度に基づき、これまでの外国における経歴ではなく年齢で適用することとしている。

- (委員) 配付された資料に、今年度の上田市の外国籍児童生徒数が219人とあるが、これは義務教育の小中学校以外の外国人学校に通う子どもたちも含んだ総数ということでよいか。
- (団体) 外国語学校に通っている児童生徒の人数は入っていない。
- (委員) 義務教育の小中学生の人数ということでよいか。
- (団体) その通りである。
- (委員) 就学年齢に達している外国籍の子どもで、義務教育の小中学校に通っていない人はかなりいるのか。
- (団体) 昨年度、人権男女共生課で調べたところ、小中学校に行っていない、所属不明の子どもは3、4人いたようだが、追跡調査をしてもその後の状況は分からなかった。
- (委員) では、ほとんどの子どもは、小中学校に通学しているということでよいか。
- (団体) その通りである。
- (事務局) 補足で、外国籍児童生徒の就学のシステムは、住民の異動届により学校教育課で学校の案内も含め入学を勧めている。昨年度、未就学で所属不明な外国籍の子が3人いたが、追跡調査で海外に移住したことが判明したため、現在どこにも所属していない子はいない。
- (委員) 資料の219人の外国籍児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒数も記載されているが、これは日常生活レベルの日本語ということでよいか。
- (団体) その通りである。
- (委員) 基本的な日常生活をする上での日本語指導を必要としているということであれば、授業の理解についてはどうか。
- (団体) 小学校では算数、国語、中学校では数学、国語、英語あたりは、基本的には日本語教室で勉強することになっている。おそらくほかの教科も教科言語があり、それぞれの学力言語をマスターするのは大変で、その点で苦勞はしていると思うが、一応基本的に日本語がある程度マスターしてきたら、実情に応じて自分の原学級で勉強するようにしている。
- (委員) プレスクールが設置されることで、当事者の子どもたちにとっても、他の子たちにとっても大変良いことだと思っている。プレスクールの構想で何かイメージするものがあれば教えてほしい。
- (団体) いろいろな所を視察した中でのイメージでは、学校とは別の「〇〇センター」というような施設の一角に併設され、そこで数か月間、基本的な日本の生活言語を習得してから、各学区の小中学校へ行くための施設がプレスクールであると考えている。
- (委員) プレスクールを今後設置していくに当たり、日本語講師などのスタッフはかなり必要であると感じたが、講師に対する必要な資格や条件的なものはあるのか。
- (団体) 上田市で将来的にプレスクールを設置するという段階になったところで具体的になる問題かと思うが、最低でも教員免許は必要かと思う。教職を経験された方や教員のOBなどに中核を担っていただきながら運営していくためには、スタッフの充実は大事な課題であると考えている。
- (委員) 今後、外国籍児童生徒数は増える見込みなのか。
- (事務局) 外国籍児童生徒数の経年の変化を見ると、平成20年をピークに減少してきており、平成27年を最低に以降は若干上昇傾向となっている。把握している最近の状況では、入管法（出入国管理及び難民認定法）が改正されたからといって、外国籍の子どもが増えたかといえばそうでもないという状況である。
- (委員) 資料の「上田市外国籍市民在留者資格別」のグラフに「永住者」と「定住者」とあるが、この違いは何か。
- (団体) 入管法制度における資格の違いで、「永住者」は、制度的に永住権を持っている外国籍市民、「定住者」は、永住権は持っていないが、例えば、技能実習生や留学生など、その場で定住する権利を持っている外国籍市民のことである。

(団 体) 終わりに、本協会ができて10年、上田市では現在、約4,000人の外国籍市民が地域社会に溶け込んでおり、うまく進んできていると思っている。今後、多文化共生の取り組みが更に進み、他地域からも視察に来られるような地域になりたいという希望を持っている。これらを踏まえ、総合計画の中でも検討していただけるとありがたい。

(部会長) 本日の提言を踏まえて、今後のまちづくり計画に生かしていけるようにしたい。

(2) 会議概要の確認について

- ・第2回部会会議概要について内容の確認
- ・修正なしで了承

(3) 「後期まちづくり計画」素案について

- ・部会資料「後期まちづくり計画策定シート」により、部会主担当課長からシートの構成(1表・2表)や進め方、当日追加配付した資料等について説明(今回と次回の2回に分けて審議を依頼)
- ・今回の検討範囲: 策定シート 5-1-2(6-2-2から分離・新設)、5-2-1、5-2-2、6-1-1
- ・以降、協議

(事務局) 部会資料「後期まちづくり計画策定シート」5-1-2に基づき説明

(部会長) 御意見、御要望、御提言等はあるか。

(委 員) 1表の「1.節の説明文」の「新計画」欄の記載に「学園都市づくりを推進します。」とあるが、2表で「学園都市づくり」のイメージの母体となるものが「まちなかキャンパスうえだ」であるかと思うが、具体的にどのようなイメージとして捉えればよいか。

(事務局) 「学園都市づくり」という言葉は、前期計画から用いており、その方向に向かって進めている。では何をやるのが学園都市づくりなのかということの全体像がまとめきれないのが現状であるが、その中核として「まちなかキャンパス」を中心に、市内の高等教育機関が連携しながら、市民との交流・連携といった拠点としての活動になっているという状況にある。さらにどのようなことをやるべきなのかについては、まだ検討段階ではあるが、例えば、先進地では、大学に入った新入生に市内を案内するようなツアーの企画や、いくつかの大学がまとまって行う文化祭など、学生相互の交流や地域とのつながりをつくったりしている。今後は、学生がどのようなことを必要としているのかも考えながらまとめていく必要もあるだろうと考えている。また、特に公立化によって県外からの学生も増えている中で、まちの魅力をどのように伝えていくのか、上田で学んだ方々にいかにこの地域に残って仕事に就いてもらうかといった、様々な面での学園都市づくりの要素はあると思うが、その辺りを整理しながら上田市らしいものにしていきたいと考えている。

(委 員) 文言としてはシートのような表現になるのだろうが、要望としては、その辺りのイメージを何か示せば、計画が分かりやすくなるのではないかと思う。イメージとしては、「学園都市」と呼ばれている自治体のように、広大な大学のキャンパスと自治体・地域が一体となるようなものとは異なり、大学のキャンパスとは別に、まちなかにあるキャンパスを共通のキャンパスとして、住民とまちづくりをしていくというようなものでよいか。

(事務局) そのようなイメージでよい。

(委 員) 1表の「1.節の説明文」の「新計画」欄の記載で「公立大学法人長野大学を中心に(中略)学園都市づくりを推進します。」とあるが、2表を見ると、随所に「まちなかキャンパスうえだ」の文言がある。「まちなかキャンパスうえだ」というものに非常にいろいろな要素を入れているような気がするが、仕組みとしてどうなのか。

(事務局) いまのところ、学園都市の中心的・象徴的な取組としての「まちなかキャンパスうえだ」の動きがある。あの場所で各大学が講座を開催して、そこへ市民の皆さんが寄るというだけの場ではなく、学生の「たまり場」的な機能も持っており、そこが新たなつながりを生んでいるという効果も見えて取れ、何かあれば学生が寄ってくるという場になりつつあると

いうところはメリットがあると考えている。そのような中で、立地的な部分からの商店街との連携や、もっと幅広い地域との連携、学生相互の連携等、目指すところはそこに留まらず、違った視点からも様々な要素を取り入れた中での「学園都市」というものが必要とも考えているが、具体的な取り組みとしては「まちなかキャンパスうえだ」が中心となってしまうので、その点は御理解いただければと思う。

(委員) シートの中にもいくつかある「シビックプライド」は非常に大事なことだと思う。長野大学が公立大学法人となったこともあるので、例えば学生の方々に、上田市として後世に残していかなければいけないものや、上田が今まで築き上げてきた歴史というものをしっかりと伝えていってほしいと思う。また、今まで上田やその近隣の地域に関わった人々をもっと顕彰し、それを発信していってほしい。

(事務局) この節に関連する部分では、まさに「信州上田学」に繋がっていくものであり、今年度、「信州上田学」では、幼保小中から、段階に応じて上田市、上田地域の誇るべき様々なものを学んでいただくことを進めており、小中学校を中心に郷土学習の中で「信州上田学」を活用していただくよう広げている段階にある。また、長野大学では、「信州学」という講座があるが、併せて「信州上田学」という講座を開いており、かなり人気のある講座で多くの学生が集まっていると聞いている。市長としても、上田の知らない魅力が本当に多いということを知ってもらうことで、上田に誇りを持ってもらうことに繋げていきたいという思いもあることから、このようなことも始めているところである。

(委員) 「まちなかキャンパスうえだ」も、いろいろな分野で、展示や会議だけではなく、もっと活かし方があるような気がするので、今までよりもっと柔軟性を持って活用できるような場所にしてもらえればと思う。

(事務局) 部会資料「後期まちづくり計画策定シート」5-2-1に基づき説明

(部会長) 御意見、御要望、御提言等はあるか。

(委員) 1表の「4. 達成度をはかる指標・目標値」の「施策の必要性・課題・新たな視点等」の2段目に「生涯学習基本構想」について記されているが、この構想の策定状況について聞きたい。

(事務局) 「生涯学習基本構想」は、現在、平成28年から第二次の構想に入っており、計画期間を10年間として、総合計画と同様の期間に設定し、令和7年までの計画で現在進めているところである。

(委員) このシートの中で、「生涯学習」という記載と「社会教育」という記載があり、「生涯学習」については、総合計画の冊子に解説が記されているが、あえて使い分けをしているのか。

(事務局) 「生涯学習」と「社会教育」との使い分けについては、その内容によって明確に分けられる部分と分けられない部分とがあるが、「社会教育」は提供する側の「教育」で、「学校教育」に対しての「社会教育」であり、「生涯学習」については、自ら主体的に学ぶという受け手側の概念というイメージで捉えている。

(委員) 教育を提供することと受けることと、重点の置き方で違ってくるということか。

(事務局) 大雑把に捉えると、そのようなイメージとなる。

(委員) いまは「生涯学習」という言葉が一般的ではないか。義務教育(学校教育)を終えて、これから社会に巣立っていく人たちにとっては「社会教育」という捉え方でよいか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 「生涯学習基本構想」はもう出来ているということによいか。

(事務局) 構想自体は出来ているが、常にブラッシュアップし、見直しをかけながら進めている。

(委員) 2表の中項目の「現行計画の記載内容」を見ると、「生涯学習基本構想を策定し～」という表現になっている。既に策定されているのであれば、後期計画では「既に策定されている生涯学習基本構想に基づき～」というような記載にしなければいけないのではないか。

(事務局) 「生涯学習基本構想」に係る記載については、誤解を与えないような表現に訂正したい。

(委員) 2表の①の3の細項目「施策の必要性・課題・新たな視点等」の記載で「若者世代をどのように社会教育に取り込むかが課題である。」とあり、これを踏まえた「新計画の記載内容」は「変更なし」となっているが、課題であることに対して修正する必要はないのか。

(事務局) 内部で検討し、細項目の内容については現行の記載内容に包含されるということで変更なしとしたが、御指摘の部分については再度検討したい。

(委員) 包含されているということであれば大丈夫かと思う。

(事務局) 部会資料「後期まちづくり計画策定シート」5-2-2に基づき説明

(部会長) 御意見、御要望、御提言等はあるか。

(委員) 先日の台風で、河川敷グラウンドなどのスポーツ施設がかなり被害を受け使えなくなっているところがあると思うが、被害状況や今後の施設整備における見直し等について教えてほしい。

(事務局) 10月12日から13日にかけて発生した台風19号により、河川敷グラウンド、マレットゴルフ場は全て冠水し、一部流出するという被害があった。千曲川流域で最もひどかった場所は、古舟橋下流の古舟グラウンド及び古舟橋マレットゴルフ場である。被害のあった施設については、基本的には全ての施設を復旧するというスタンスで国等に要望をしながら進めていく。

(委員) 来年度の春、例えばリトルリーグや早起き野球、サッカーの大会などの見通しはどうか。

(事務局) 河川敷グラウンド等については、かなり多くの団体が利用されていた。現状については、期間を延長して雪が降るまでという形で、河川敷以外のグラウンドをご利用いただけるように対応している。新年度については、上堀グラウンド(4面)が春先に再開できる見込みで進めているため、このグラウンドの活用あるいは他の既存のグラウンドとの調整を図り有効活用しながらご利用いただけるよう進めてまいりたい。

(事務局) 少し補足させていただく。被害のあった場所によっては、完全復旧が無理ではないかと思うような所もあるが、できれば全復旧という形で対応していきたいということで、これから本格的に国の査定を受ける状況である。国の考え方も十分参考にしなければ、市単独ではとても対応できる状況ではないため、その辺りの状況を踏まえつつも、市としては、全て復旧したいという強い思いで当たりたい。しかしながら、国としては、まずは最低限の生活インフラからの整備を最優先で着手するのが一般的であるため、どうしてもスポーツ関係の施設は、それより後の順番となってしまう、事業化されても長期化する可能性がある。そのようなことも踏まえ、本来では冬期にはグラウンド等は閉めてしまうが、市民の皆様には極力不便をおかけしないよう精いっぱい対応していきたいと考えているので、御理解・御協力をお願いしたい。

(委員) 「みるスポーツ」という記載について、「みる」を平仮名ではなく「観る」という字を充てたらいかがか。

(事務局) 御指摘のとおり、平仮名もあれば、「見る」、「観る」など、実は様々な意見がある中で、いろいろな捉え方ができるということから、平仮名を充てている。

(事務局) 部会資料「後期まちづくり計画策定シート」6-1-1に基づき説明

(部会長) 御意見、御要望、御提言等はあるか。

(委員) 上田市誌(全31冊)は、旧丸子町や旧真田町の町誌も含めているのか。

(事務局) 先ほど申し上げたのは、旧上田市において編さんした上田市誌であり、丸子町誌については既に完売している。真田町誌についてはまだ在庫があり、真田地域自治センターで管理している。

(委員) 1表の「4. 達成度をはかる指標・目標値」の「歴史や文化を大切にした上田らしさを感じる市民の割合」について、平成30年度の実績で51.0%に対して、令和7年度(5年後)の目標値が50%となっている(減少している)ことについて確認したい。

(事務局) 数値については、再度確認して、次回報告させていただきたい。

(委員) 上田城跡公園の整備に関連して、サントミュージゼができた後に旧市民会館を解体して広場にして市民の交流スペースにするという話を伺ったことがあったが、まだそのままの状態に残っているのか。(残っているのであれば)今後の全体計画の中で対応するのだろうか、建物自体いつ解体するのか。

(事務局) 文化庁との協議の中で、上田城復元の前提条件として、史実に基づいた公園の整備ということ踏まえ、市民会館(の機能)をサントミュージゼに移した経過がある。建物の跡地については、史実に基づいた「武者溜(むしゃだまり)」として整備するということが計画は進んでいるが、上田城跡公園東テニスコートの整備からまず行い、撤去後の残材を運び出すルートも確保しながら順次行っていく形になる。ただし、時期については「できるだけ早く」ということでの協議となっており、今のところ具体的な日程については未定である。今後、「史跡上田城跡専門会議」という組織を設けて、その中で具体的な計画を再度検討していきながら、日程等を設定していきたいと考えている。

(委員) 松本市で、松本城と周辺の城下町を含めた大規模なジオラマを作ったというニュースを見た。良い意味で観光資源にも結び付くような形で、シンボルとしての上田城とその周辺の城下町を含めた大規模なジオラマ作りを検討してみるのもよいのではと思っているが、現在、小規模なジオラマはあるか。

(事務局) 上田城跡公園のジオラマは市立博物館にある。今のところ、城下町全体を含めたものまでは考えていないが、ニュースの中では、このようなものを作ることによって、貴重な史料が出るきっかけになっているということが、非常に注目すべき部分として印象に残っている。

(委員) 上田城の近辺に「VR上田城」があったかと思うが、今はもう見ることはできないのか。

(事務局) 現在は、以前のように見ていただくことは中止になってしまったが、マルチメディア情報センターで同様に見ることもできるソフトを開発したので、同センターのホームページから入っていただくと「VR上田城」をご覧いただくことができる。

(部会長) ここまで全体を通して、言い落としたことや、さらに質問したいことがあればいかがか。

(委員) シート「5-2-2」の1表の「4. 達成度をはかる指標・目標値」の「スポーツ環境が整っていると感じている市民の割合」で、目標値については「R2年度実施予定のスポーツに関するアンケート結果により目標設定を行う。」と記載されているが、これは、本審議会の最終答申を出す頃には載せることができるのか。

(事務局) 新年度になったらすぐにアンケート調査を実施する予定で、後期まちづくり計画の最終答申(令和2年7月~8月頃)には目標設定が間に合うようにしたいと考えている。

(部会長) 以上で、本日予定していた「後期まちづくり計画策定シート」の審議を終了したい。
残りのシートについては、次回で検討いただきたいので、今回の審議との連続性もあることから、再度目を通していただき準備をしていただければと思うので、よろしく願いしたい。

(4) その他

- ・分野別意見聴取候補団体等について
- ・以降、協議

(部会長) 本日、意見聴取に出席いただいたAMUに次ぐ2組目の意見聴取の団体について、前日も協議いただいたが決定しなかったため、持ち帰り検討をお願いしておいた。ここで再度協議をお願いしたいので、御意見をいただきたい。

(部会長) 御意見がないようであれば、私から「上田社会教育大学」を提案させていただきたい。元々は「母親文庫」として、お母さん方の自主的な読書・教養活動から始まり40年ほどの歴史がある。現学長はこの地域の著名な歴史学者の尾崎行也先生で、自主運営による活動であり、市民協働をベースとした生涯学習活動の一つの理想形ではないかと思っている。賛同をいただけるのであれば、この団体に出席いただきたいと考えているがいかがか。

(全委員) 了承

(事務局) 上田社会教育大学に、次回、分野別意見聴取をお願いし、実施できるように調整したい。

4 事務連絡

- ・次回部会（第4回）の日程について

日時：令和2年1月20日（月）午後1時30分から

場所：上田駅前ビルパレオ5階 教育委員会第1会議室

内容：分野別意見聴取、「後期まちづくり計画策定シート」素案等

- ・次回全体会の日程について

日時：令和2年2月18日（火）午後1時30分から

場所：本庁舎6階 大会議室

内容：「中間答申」素案